

令和8年西予市教育委員会第1回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和8年1月20日（火）

宇和地域づくり活動センター 4階 研修室2

II 出席者

教育長 宇都宮 明彦 委員（教育長職務代理者）酒井 史朗

委員 兵頭 美和 委員 藤森 美佳

委員 三好 敏博

III 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長 谷川 和久 教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 宇都宮 晋 まなび推進課長 大崎 伸一

教育総務課長補佐 山本 裕樹 教育総務課長補佐 柿原 稔広

学校教育課長補佐 清家 真二 学校教育課長補佐 薬師寺ふみ

学校教育課学校管理係長 名本 拓朗 まなび推進課長補佐 往田 剛

IV 議題

1 会議録の承認

（1）令和7年西予市教育委員会第12回定例会会議録の承認について

2 主な会議・行事等の説明

（1）令和8年1月の行事報告について

（2）令和8年2月の行事予定について

（3）令和8年西予市教育委員会第2回定例会の開催日程について

3 議決事項

承認第1号 専決処分第1号の承認について（西予市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について）

4 協議事項

協議第1号 学校給食費の負担軽減について

V 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時 00 分開会を宣する。
教育長 傍聴人 3 名の入室について諮る。
全委員 異議なし。
教育長 入室を許可する。
教育長 傍聴者は、西予市教育委員会傍聴規則を遵守するよう求める。

2 案件の確認等

教育長 本日は、議決案件 1 件、協議案件 1 件の計 2 件である旨述べる。

地教行法第 14 条第 7 項ただし書により、人事に関する事件、その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決された時は、公開しないことができると規定されている旨述べる。

承認第 1 号議案については人事案件であることから、非公開とすることについて、賛成する委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 挙手全員、よって非公開とする旨述べる。順番が前後するが、先に協議案件を審議した後に行う旨述べる。

3 会議録の承認

教育長 令和 7 年西予市教育委員会第 12 回定例会会議録について意見を求める。

酒井委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 05 分)

教育長 再開を宣する。(再開 午後 3 時 10 分)

学校教育課長 修正案を述べる。

兵頭委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

教育長 修正した令和 7 年西予市教育委員会第 12 回定例会会議録について諮る。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、令和 7 年西予市教育委員会第 12 回定例会会議録を承認する旨宣する。

4 報告事項

(1) 令和8年1月の行事報告について

教育長 1月3日に西予市二十歳のつどいが開催された旨述べる。対象者325人の内258人が出席した旨述べる。

冬休み期間を利用し、黒松内町から姉妹市町交流事業の一環として、小学生5名、中学生18名が西予市を訪問した旨述べる。中学生の中には、小学生の時にも訪問し、2回目の参加となる生徒もいた旨述べる。次に、第1回臨時議会が開催予定である旨述べる。国の補正予算に基づく、重点支援交付金予算を計上予定であり、教育部関連予算については、次回定例会で報告予定である旨述べる。

(2) 令和8年2月行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。

教育総務課長 2月行事予定について報告する。

教育長 2月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

(3) 令和8年西予市教育委員会第2回定例会の開催日程について

教育長 令和8年西予市教育委員会第2回定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和8年西予市教育委員会第2回定例会を2月19日(木)午後1時30分から開催する旨宣する。

5 協議事項

協議第1号 学校給食費の負担軽減について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 資料に基づき、西予市の給食費が他市町に比べ著しく高いものではない旨説明する。令和8年4月からの給食費及び負担の考え方について述べる。理事者協議の結果、令和8年4月の小学生保護者の負担については、月額5,200円の国の補助や重点支援交付金を活用し、負担を

求めないこととする旨述べる。中学生については、国の支援はなく、これまでの負担と同額の 290 円となるように、費用の一部に重点支援交付金を活用し、徴収する計画である旨説明する。これらを学校給食運営委員会へ報告するため協議を求めるものである旨説明する。

教育長 この内容は令和 8 年度についての計画である旨補足する。9 年度については、しかるべき時に協議を進める旨述べる。各委員から意見を求める。

酒井委員 保護者にとってはありがたいことである旨述べる。

藤森委員 中学校も負担が無くなればよいと思う旨述べる。給食をおいしいと言ってくれる子どもが多いと聞いている旨述べる。引き続きよろしくお願ひしたい旨述べる。

三好委員 保護者は助かると思う旨述べる。続けられる限り続けることが、子どもたちにとって良いことであると思う旨述べる。

兵頭委員 皆さんと同じ意見である旨述べる。保護者への周知はどのような方法で行うかを問う。

学校教育課長 2 月 5 日に開催する運営委員会で市の方針を説明、決定した後、文書で周知を行う予定である旨述べる。

教育長 事務局から説明のあった令和 8 年度の給食費の方針等について、学校給食運営委員会へ報告することについて賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致で原案のとおり承認する旨宣する。

6 議決事項

承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認について（西予市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について）

※本議題は個人情報を含むため、地教行法第 14 条第 7 項ただし書に基づき非公開とした。

事務局より説明があり、非公開の上審議する。

原案のとおり承認される。

7 閉会

教育長 午後 3 時 32 分閉会を宣する。